

令和2年5月6日

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応についてお知らせ（5月7日から5月31日）

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国から発令された緊急事態宣言の延長を踏まえ、以下の対応を実施しますので、お知らせいたします。

施設のご利用者、関係する皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 期間

令和2年5月7日（木）～ 5月31日（日）

※緊急事態宣言が解除された場合は、改めてお知らせいたします。

2 実施内容

(1) 施設の営業中止

- ・ 国立競技場
- ・ 国立代々木競技場（全施設）
- ・ 秩父宮ラグビー場
- ・ テニス場（秩父宮ラグビー場敷地内）
- ・ ハイパフォーマンススポーツセンター（※）
 - 国立スポーツ科学センター（JISS）
 - 屋外テニスコート
 - フットサルコート
 - ナショナルトレーニングセンター
 - 戸田艇庫
- ・ 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館
- ・ 国立登山研修所

※引き続き、中央競技団体を対象とするJISSを中心とした電話相談、支援プログラム等の提供は実施

(2) 職員の在宅勤務、時差出勤等に伴う業務の中止等

- ・ 入札、企画競争の中止
- ・ 情報公開室窓口対応の中止（郵送受付のみ）
- ・ 第三者相談・調査制度相談窓口、ドーピング通報窓口の新規受付中止
- ・ 郵便、宅配便等の受取り中止・縮小（※地域によって対応が異なる場合があります。）

3 お問い合わせについて

在宅勤務等の業務体制の縮小に伴い、総合窓口については、代表電話（03-5410-9124）を休止させて頂いております。当センターホームページのお問い合わせフォームよりメールでお問い合わせくださるようお願いいたします。

- 日本スポーツ振興センターホームページ
<https://www.jpnsport.go.jp/>

- お問い合わせフォーム
<https://www.jpnsport.go.jp/corp/tabid/449/Default.aspx>
- 災害共済給付の契約申込及び名簿更新の手続については、各担当地域事務所にお問い合わせください。
<https://www.jpnsport.go.jp/enzen/tabid/814/Default.aspx>
- 報道機関からのお問い合わせは下記をご確認願います。
https://www.jpnsport.go.jp/corp/Portals/0/News-Release/R2/20020415_announce.pdf